

章	1	章名称	災害対策・防犯・市民生活
大柱	2	大柱名称	生活
目指す姿	犯罪発生の抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。 消費者に必要な情報、消費者教育の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。 市民の葬祭が滞りなく行うことができるまちとします。		

中柱	3	中柱名称	安心できる葬祭の場の提供
担当課	地域づくり支援課		
現状と課題	近年、葬儀形態の多様化により、斎場の利用率が低下傾向にあることから、市民ニーズの把握に努め、様々な葬儀等の形態に対応した施設を目指して、安心して利用できる施設運営を行っていく必要があります。 <u>また、墓地や埋葬に関する考え方も多様化しているため、市内の墓地の需給状況を注視していく必要があります。</u>		

指標	指標名	斎場利用率		指標単位	%
	指標の説明	斎場の利用可能枠に対する利用率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	66.1		56.7		56.7

関連する個別計画	公共施設等総合管理計画
----------	-------------

関連するコンセプト	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-2いつまでも、住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉サービスの質の向上 - - - - - - - - -
-----------	--

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
上記に関連する具体的な内容	施設管理運営事業：多様化する葬儀形態に対応した運営や適切な改修などにより、市民の葬祭が滞りなく行えるまちづくりに貢献します。 墓地の設置状況把握事業：将来的な人口推移に対する市内における墓地の設置状況の把握に努めます。

小柱 1	斎場の適正な管理運営
説明	家族葬など葬儀形態の多様化に対応するため、小規模葬儀への早期の対応や高齢者の利便性の向上を図り、今後も安心して利用できるように、計画的、継続的に施設の改善を行います。
参考資料	前期基本計画の総括、市民意識調査、キーパーソンミーティング、職員コメント

小柱 2	墓地の設置状況の把握
説明	葬儀や埋葬に関する考え方も多様化している状況にあるため、市内の墓地の設置、需給状況について、今後も把握に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	
説明	
参考資料	

小柱 4	
説明	
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	2	章名称	健康・福祉
大柱	6	大柱名称	社会保障
目指す姿	国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が安心して医療サービスを受けられ健康な生活を送ることができるとともに、適切な年金の届け出を行ない年金受給による安定的な生活を送れるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	社会保障制度の適正な運営
担当課	保険年金課、生活援護課		
現状と課題	<p>医療保険制度は、被保険者数の減少や医療費水準の上昇、年齢構成が高い状態が続いており、取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような状況において、1人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者が安心して医療を受けることができるように制度の安定化を図ることが課題です。</p> <p>後期高齢者医療は、高齢化の進展による被保険者数の増加に伴い、医療費が増加の傾向にあります。このため、埼玉県後期高齢者医療広域連合が安定した制度を実施できるよう、医療費の適正化に関する周知等の支援が課題です。</p> <p>国民年金は、少子高齢化が進む中で、老後の生活の安定や、万一障害を負ったときにも安心して暮らすことができるよう、適切な加入と負担が求められます。そのためには、広報活動や年金相談等を通じて市民に制度を正しく理解してもらい、適正な届け出等を行っていただく必要があります。</p> <p>生活保護受給世帯数は、平成23（2011）年以降、増加が緩やかになり、就労による現役世代の保護廃止が進む一方で、高齢の被保護者が増える傾向は続くものと考えられます。今後も、生活保護受給者の生活の安定と自立促進に向けて、制度の適正な実施を行うとともに、相談・指導・支援を充実させていくことが必要です。</p>		

指標	指標名	特定健康診査受診率		指標単位	%
	指標の説明	受診対象者（国保被保険者で40歳～75歳未満）のうち、特定健康診査を受診した人の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	41.6		44.5 44.6 (R1速報値)		60.0

関連する個別計画	第2期朝霞市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）（平成30年度～令和5年度） 第3期朝霞市特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）
----------	---

関連するコンセプト	つながりのある元気なまち-◆2元気なまちへ-3健康づくりの取組の充実
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう 3. すべての人に健康と福祉を
	-
	-

上記に関連する具体的な内容	<p>高齢化を踏まえ、持続可能な社会保障制度の構築と、安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて健康の保持・増進を目指し、生活習慣病重症化予防対策やフレイル予防対策等の取組を推進することで、医療費の適正化を目指す。</p> <p>来訪者に対する面接相談や保護の申請時においては懇切丁寧に法の趣旨や制度概要を説明するとともに、他法他施策について専門的立場からの助言を行う。</p> <p>生活保護事業においては、生活保護受給により自立を目指す生活を保障され、自立に向けた助言・指導を行う。</p>
---------------	---

小柱 1	国民健康保険制度の円滑な運営
説明	国民健康保険制度について広く市民に理解をいただくとともに、適正な資格管理、保険税の賦課・徴収、並びに市民の健康の保持・増進のため、特定健康診査の受診勧奨や重症化予防対策事業等の保健事業の推進を図ります。
参考資料	

小柱 2	後期高齢者医療制度の運営支援
説明	高齢者（75歳以上）に制度の理解を促進するとともに、安心して医療が受けられることができるよう、安定した保険財政の支援をします。
参考資料	

小柱 3	国民年金制度の推進
説明	国民年金制度を市民に正しく理解していただき、適正な年金受給に繋がられるように、日本年金機構と連携を図り、情報提供や相談体制の充実を図ります。
参考資料	

小柱 4	生活保護制度の適正な運営
説明	生活保護世帯の自立助長を図るため、的確な方策を助言できるケースワーカーの充実に努めるとともに、要保護世帯の相談に対しては生活保護申請などの相談業務を適切に実施し、確実な支援につなげます。
参考資料	

小柱 5	
説明	
参考資料	

小柱 6	
説明	
参考資料	

小柱 7	
説明	
参考資料	

章	3	章名称	教育・文化
大柱	1	大柱名称	学校教育
目指す姿	子どもが豊かな心と健やかな体を持つとともに、主体的・対話的で深い学びにより確かな学力と自立する力を身につけ、質の高い教育を支える教育環境が充実したまちを目指します。また、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、地域全体の教育力が向上しているまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	朝霞の次代を担う人材の育成
担当課	教育指導課		
現状と課題	本市では、一人一人の児童生徒へきめ細かな指導を行うため、生徒指導や教育相談体制の整備充実などに取り組んでいます。今日の多様化・複雑化する社会に対応して、朝霞に住み、日々成長する子どもたちが、心豊かに生きる力を育むことができるよう学校教育の充実が求められています。		

指標	指標名	規律ある態度の達成状況		指標単位	%
	指標の説明	「規律ある態度」のアンケート結果における平均正答率			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	69.8～98.5		小・中学校とも全項目 において85%を上回る		小・中学校とも全項目 において85%を上回る

関連する個別計画	教育振興基本計画（平成25年度～令和2年度） 第2次期教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度：予定） 次期教育大綱（令和3年度～令和7年度：予定）
----------	--

関連するコンセプト	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-1全ての子どもが健やかに成長できる地域の環境づくりの推進
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-2急激な社会の変化に対応するための教職員の資質向上や教育内容の充実
	子育てがしやすいまち-◆2子どもたちがいきいきと育つまちへ-3虐待やいじめ、不登校等の問題を解決するための、子どもの個性と人権を尊重した教育の推進
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	3. すべての人に健康と福祉を
	4. 質の高い教育をみんなに
	10. 人や国の不平等をなくそう
	11. 住み続けられるまちづくりを
上記に関連する具体的な内容	すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、公正で質の高い教育を修了できるようにする。

小柱 1	豊かな心を育む教育の推進
説明	答えが一つではない道徳的な課題に児童生徒が向き合い、考え、議論する態度を育みます。また、基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識を高めるとともに豊かな人間性や社会性を育むため、発達段階に応じた様々な体験活動や読書活動を推進します。
参考資料	

小柱 2	いじめ・不登校対策の推進
説明	家庭・地域・関係諸機関と連携しながら教育相談体制を充実し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応及び不登校児童生徒への支援に向けた組織的な取組を進めます。
参考資料	

小柱 3	人権を尊重した教育の推進
説明	各学校において、教育活動全体を通じて、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、豊かな人権感覚を育成できる教育活動を行います。
参考資料	

小柱 4	生徒指導・教育相談の充実
説明	多様化する家庭環境にある子どもたちの悩みや課題に寄り添い、家庭・地域及び関係諸機関と連携して教育相談活動などにより、きめ細かい支援や指導や支援を行います。
参考資料	

小柱 5	体力の向上と学校体育活動の推進
説明	生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現させるため、学校での授業や体育的行事などにより、子どもたちに運動習慣を身に付けるための教育活動を行います。
参考資料	

小柱 6	健康の保持・増進
説明	生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を作るために、自らの健康を適切に管理し、改善していく能力を身に付けられるよう健康教育を推進します。また、食事についての正しい知識や望ましい食習慣を子どもたちが身に付けられるよう、食育等を推進します。
参考資料	

小柱 7	小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進
説明	子どもの発達や学びの連続性を踏まえた学校教育を推進するため、小学校と幼稚園、保育園等の円滑な接続を推進します。
参考資料	

章	6	章名称	基本構想を推進するために
大柱	2	大柱名称	男女平等
目指す姿	すべての人が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、あらゆる分野で活躍できるまちを目指します。		

中柱	1	中柱名称	男女平等の意識づくり
担当課	人権庶務課		
現状と課題	<p>急速な社会環境の変化とともに、多様なライフコース（個人が一生の間にたどる道筋）が志向されるようになってきています。しかしながら、家庭や地域・職場などの市民生活に密着した場では、依然として性別による固定的な役割分業意識やそれに基づく社会慣行が根強く残っており、日々の生活の中で、無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいます。このようなことから、引き続き、男女平等の意識づくりに向けた取組が求められています。</p> <p>また、誰もが持ち合わせている性の指向や自認に関しての無理解や偏見による差別をなくしていくため、「多様な性」の正しい理解に向けた取組が求められています。</p>		

指標	指標名	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合		指標単位	%
	指標の説明	社会通念・慣習・しきたりなどで男女の地位は平等であるとする市民の割合			
	策定当初 H26年度	▶	現状値 R2年度	▶	目標値 R7年度
	8.1		8		20

関連する個別計画	男女平等推進行動計画（令和3年度～令和7年度）
----------	-------------------------

関連するコンセプト	つながりのある元気なまち-◆1つながりのあるまちへ2生涯学習に対する市民の関心の高まりに対するスポーツや芸術文化などの活動支援及び学び合いによるまちづくりの推進
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-
	-

関連するSDGsの17の目標	1. 貧困をなくそう
	3. すべての人に健康と福祉を
	5. ジェンダー平等を実現しよう
-	

上記に関連する具体的な内容	<p>男女平等の意識づくり：経済的な生活における女性の平等な権利に貢献し、性と生殖に関する考え方に関心を持ち、あらゆる年代のすべての人の健康的な生活を確保でき、性別による差別をなくすためのジェンダー平等を達成していくことに貢献する。男女平等の意識づくりを継続的に実施することで、誰もが生きやすく、住みやすい持続可能な地域社会に貢献する。</p>
---------------	--



小柱 1	積極的な情報の提供及び教育・学習体系の確立
説明	性別による固定的な役割分業意識の解消に向け、気づきと改善する力を養えるよう積極的に情報提供し、学習機会の充実に努め人材育成を図ります。また、主に若年層を対象に、性と生殖に関する健康と権利についての正しい理解の情報提供に努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 2	自己実現へ向けた学習機会の充実
説明	市民一人一人が、社会のあらゆる分野において、その個性と能力を発揮し自己実現が図れるよう、働く場での男女共同参画の意識の向上に努めるとともに、能力開発のための学習機会の提供や活動支援のための情報提供などに努めます。
参考資料	前期基本計画の総括

小柱 3	多様な性の理解促進
説明	一人一人が持ち合わせている性の指向や考えは多様であることへの理解促進と、個性が尊重され認め合える地域社会の実現を図るために、積極的な情報提供と学習機会の充実に努めます。
参考資料	キーパーソンミーティング、パブリックコメント

小柱 4	-
説明	
参考資料	

小柱 5	-
説明	
参考資料	

小柱 6	-
説明	
参考資料	

小柱 7	-
説明	
参考資料	